

母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。

●随時交付いたしますが、保健師が留守の場合がありますので事前に電話等でご連絡ください。

●場所：健康福祉センター

赤ちゃん健診

●日程

期 日	健 診	対 象 児
10日 (水)	3カ月児 9カ月児	平成24年12月生まれ 平成24年6月生まれ
25日 (木)	3歳児	平成21年10月1日～ 11月30日生まれ

●会場 健康福祉センター

●内容と受付時間

3カ月児…昼12時30分～午後1時

9カ月児…午後1時～1時20分

3歳児…昼12時45分～午後1時10分

●持ち物

母子健康手帳、バスタオル、問診票（3カ月・9カ月児は事前に配布、3歳児は郵送）、3カ月児健診のかたは予防接種予診票綴

●注意

①問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

②お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気（みずぼうそう、インフルエンザ、突発性発疹、とびひなど）にかかったりした時は事前に電話などでご連絡ください。



らくらくスマイル教室

健康づくりのための体操をしています。日頃の運動不足・ストレス解消のため、ぜひご参加ください。

●4月の開催日

昼の部◇4日(木)、18日(木)

◇午後1時30分～3時

◇メタボ対策！筋力向上トレーニング、全身をほぐす、ストレッチ他

夜の部◇10日(水)、24日(水)

◇午後7時～8時30分

◇ストレッチ、スロートレーニング、体力レベルチェック、バランスエクササイズ

日本語の通訳が必要なかたへ

母子健康手帳交付時、両親学級や赤ちゃん健診などで通訳をお願いすることができます。必要な方は事前にご連絡ください。

すこやか子ども何でも相談

●随時相談をお受けしています。

●お子さんの健康や育児のことなど、どんな小さなことでも一人で悩まず、ご相談ください。

こころの健康相談

●随時相談をお受けしています。

●内容：最近眠れない、気分が落ちこむなど心の健康でお悩みのかた、誰かに話をするだけで楽になれる場合もあります。ご相談ください。

■申込・問い合わせ

健康福祉課健康推進係（☎86-0210）

子育て支援センター

「にこぽーと」

4月のあそび広場

▼利用時間 午前9時30分～午後3時30分

▼利用できない日

毎週土曜日・5月3日～5日・8月13日～16日・12月29日～翌年の1月3日

*上記以外の祭日・日曜日は、通常に遊べます

【4月の予定】

9日(火) 午前10時30分～

「赤ちゃん広場身体測定」

11日(木) 午前10時30分～

「すこやか遊び広場身体測定」

18日(木) 午前11時～

「読み聞かせ講座」

25日(木) 午前11時～

「広場誕生会」(赤ちゃん広場、すこやか遊び広場合同で行います)

●建物に向かって一番右側の玄関よりお入り下さい。

●皆様のご利用をお待ちしています。

*子育て支援拠点施設の電話番号が決まりました。

●さくらの保育園

☎0238-87-0081

●子育て支援センター「にこぽーと」

☎0238-87-0083

●鮎っ子クラブ

☎0238-87-0084

■問い合わせ

健康福祉課子育て支援係(☎86-0212)

4月以降は

子育て支援センター「にこぽーと」

(☎87-0083)

「婚活応援室」の開設

▼いつ 4月9日(火)午後3時～7時

▼どこで 老人福祉センター

▼相談料 無料

*婚活について一緒に語り合いませんか。結婚相談にも応じます。

■問い合わせ

産業振興課商工振興係(☎85-6136)

4月以降は

健康福祉課子育て支援係(☎86-0212)

生活相談所の相談日

○弁護士相談 4月3日(水)

▼時間 午後2時～4時まで

▼弁護士 安部 敏 氏

*弁護士相談は先着順になりますので、お早めにご予約ください。相談は無料。)

○生活相談 4月17日(水)

▼時間 午後1時30分から3時30分まで

▼会場 いずれも老人福祉センター

■問い合わせ

白鷹町社会福祉協議会(☎86-0150)

<予防接種の変更についてのお知らせ>

予防接種法の改正により、変更になることについてお知らせします。

BCG(結核) 予防接種

(現行) 生後6カ月に至るまでに接種

⇒ (4月～) 生後1歳に至るまでに接種、標準として生後5カ月以上8カ月未満で接種となります。

日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えの影響を受けた平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれのかたは、満20歳になるまで日本脳炎の予防接種を受けることができます。

長期にわたり定期予防接種を受けられなかったかた

免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾患にかかっていたかたについて、接種可能となったときから原則2年間、予防接種の機会が確保されます。

■詳しくは、健康福祉課健康推進係までお問い合わせください。

☎86-0210